

議案第53号

市道路線の廃止について（市道B343号線）

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、市道路線を下記のとおり廃止する。

記

路線名	起 点	終 点	重要な経過地
B343号線	大字小谷田字八坂 110-5	大字小谷田字八坂 110-3	

令和3年6月4日提出

入間市長 杉 島 理一郎

提 案 理 由

事業主である土屋興業株式会社が、都市計画法に基づき築造した道路を市へ帰属したことにより、路線延長させる形での認定区域の見直しが必要となったことから廃止したいので、この案を提出するものである。